



12月1日—廃棄物処理法
が改正

花ごみ

●ヘクソカズラ

- ・クソカズラ(古名) ・屁糞カズラ
- ・ヤイトバナ(灸花) ・サオメバナ(早乙女花)



撮影場所：中丸子

草花の実が目立つ季節です。写真はヘクソカズラの実でアカネ科のつる性多年草です。葉やつるに悪臭があるのでこの名がありますが夏に咲く花は筒状で内側は紅紫色の可愛い花です。山野のやぶや庭の垣根など他のものからみつながら繁茂します。つるは冬になると木質化し強いので昔の人はたきぎを集め紐のかわりに利用しました。灸花は花の赤いところが灸をすえた跡のようだから、早乙女花は花が早乙女のかんざしに似ているところからきています。果実をつぶしハンドクリームで練り合わせてしもやけの薬にもなるそうです。

「やいとばな子供のひねり捨てにけり」（古俳句）

今月の表紙

●第20回ミニマラソン大会

今月の表紙は、11月4日に丸子公園ランニングコースで開催されたミニマラソン大会のひとコマです。この大会も今年で20回を数え、今年の大会には小学校低学年の部から35歳以上の一般の部まで100名以上が参加しました。特に今年は小学生の参加が多く、最近のマラソン人気を象徴していました。距離は小学生低学年の部が1.5Km、高学年以上が3Km。この日は11月としては冬の訪れを感じさせる非常に寒い一日でしたが、参加した子供たちは寒さをものともせず、観客の声援を受けながら元気いっぱい駆け抜けていきました。



●広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで 42-1011 有線24882

町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ Data

●人口
男……………12,292（－2）
女……………13,001（－17）
総数……………25,293（－19）
世帯数……………8,950（＋7）
11月1日現在

提案意見 Opinion

- Eメール
office@maruko-town.ne.jp
- ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
- iモード用ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp/i
- 町長室専用ファックス
（町づくりアクティブライン）
Fax 0268-42-3388
- 毎月15日は町長との対話サロン
【問】 0268-42-1011 企画課情報係

▼12月1日廃棄物処理法改正

野外焼却は自然環境を汚染します

禁止された野外焼却は生物に有害なダイオキシン類などを生成します。

ダイオキシン類が体に与える影響としては、生殖異常、発ガン、子宮内膜症などといわれています。野外焼却は人が生活している場所で行われるため、有害なダイオキシン類などが薄められることなく体内にとりいれられてしまいます。丸子町の美しい自然を守り、この自然を次の世代につなげるために野外焼却はやめましょう。



12月1日から
禁止される
焼却炉

家庭用簡易焼却炉



ドラム缶

すでに
使用が禁止
されているもの



庭先などでの野焼き



コンクリートブロック

野外焼却による罰則

3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金又はこの併科
※法人の場合は代表者に適用されます。

12月1日廃棄物処理法が改正

～大切な地域の環境、地球の環境を守るために～



ごみの野外焼却(野焼き)は 禁じられています

ごみを焼却することによる煙や煤煙によって周辺住民に迷惑をかけます。法律で定められた焼却炉を使わないでごみを燃やすことは「野焼き」といい、燃焼温度が上がらないためダイオキシン類が発生し、周辺環境を悪化させ、また次世代にまで悪影響を及ぼすこととなります。環境を保全するため平成14年12月1日から法律が改正され、すでに禁止されているドラム缶、コンクリートブロック式はもとより、今まで使用が許されていた多くの簡易焼却炉での焼却が禁止されます。ここでいう焼却とは廃プラスチック類に限らず農作物等の植物を除いたすべてのごみが該当します。(例外的に許される焼却については4ページ参照)

◆12月1日から焼却炉として認められるものは…

- 焼却炉の構造基準 —
- ◎ 燃焼ガスの温度が800度以上の状態で廃棄物を焼却できるもの
- ◎ 外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物が投入できるものであること
- ◎ 燃焼ガスの温度を測定できる装置が設けられているもの
- ◎ 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられているもの
- ※ この基準を満たす焼却炉を現在設置するには最低でも400～500万円の費用がかかると思われます。

例外として認められている焼却があります。

今回の法律の改正により、家庭において焼却してよいのは草木等の植物ということになります。これらを焼却するときには周辺の迷惑にならないよう、時間帯、焼却量、風量、風向き等を考慮して行ってください。また、ばい煙や悪臭によって周辺に迷惑をかけると公害苦情となり不当行為となる恐れがあります。これらのものは、なるべく堆肥などにして再利用して、再利用が困難なものについては丸子クリーンセンターや一般廃棄物処理業者にて処理してください。また、野焼きなどの違法行為を見かけたら上田保健所または丸子町役場生活課環境係までご連絡ください。

◆例外として次の焼却は許されています。

国または地方公共団体がその施設管理を行う為に必要なもの

例…河川管理のための伐採草木の焼却

震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要なもの

例…凍霜害防止のための稲やわらの焼却（廃タイヤの焼却はできません）

風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要なもの

例…どんど焼き等の知己の行事における不要となった門松、しめ縄等の焼却

農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの

例…農業者による田んぼの土手焼きや稲わらの焼却

（マルチや畔シート等の植物でないごみ類の焼却はできません）

たき火やその他日常生活を営むために通常行われる焼却で軽微なもの

例…落ち葉たき（基準外焼却炉での焼却行為は禁止されています）



※焼却による煙は周辺に迷惑をかけます。また火災の危険性もありますので、なるべく行わないようにしてください。

農業の際に出たごみでも
植物以外のものの焼却は
禁止されます。



廃棄物の野焼きなどの違法行為を見かけたら、上田保健所環境衛生課公害係（ 25-7151 ）
または丸子町役場生活課環境係（ 42-1054 有線24491 ）までご連絡ください。

市町村合併対策室だより

〔固〕企画課 合併対策室
42-3247 有線24510

Q&A 市町村合併問題の疑問にお答えします。

Q 丸子町は、もう合併することが決まってしまったの？

A いいえ、まだ何も決まっていません。

これから具体的な調査・研究をしようとしているところです。住民懇談会やアンケート調査では、「合併した場合の新しいまちづくりがどのようなか示してほしい」というご意見が多くありました。また、アンケート調査では、上田市を中心とした合併を志向する人の割合が68.4%と最も高くなっていました。以上のことから、上田市を中心とする広域的合併を志向する上田市・丸子町・真田町・武石村が、合併したらどのような「まちづくり」ができるか調査研究するための任意合併協議会の設置準備をしているという段階です。（下図の通り）

なお、12月24日には任意の合併協議会が設立される予定です。

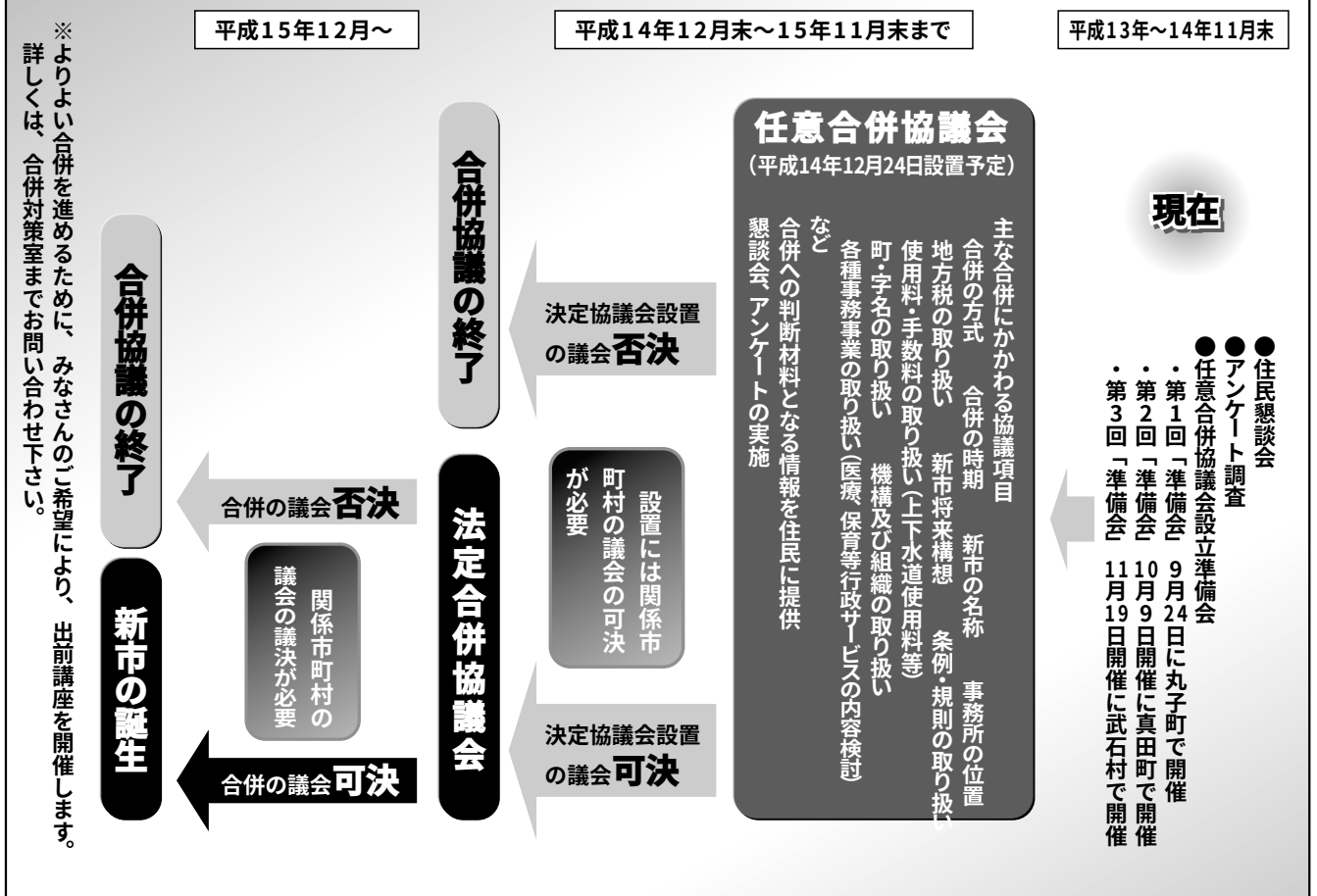
Q 任意合併協議会を設置するのに議会の議決はいらないのですか？

A 議会の議決がなくても設置できます。任意合併協議会は文字通り任意に設置できる協議会ですので、合併する・しないも含めて住民の皆さんに情報を提供しながら幅広く研究することが目的で設置されるものです。

Q 合併するには法定合併協議会を設置し、協議しなければならぬの？

A そのとおりです。下の図の通り、市町村合併は住民の皆さんにとって大きな問題ですので、住民の代表である関係市町村のすべての議会の可決を経て法定合併協議会を設置し、合併についての協議をした後、さらに関係市町村すべての議会で合併することについて可決されなければ、合併はできない仕組みとなっています。

市町村合併の手続き



在宅介護まっただなか 「ほほえみ介護日記」⑮

(上丸子)
小野沢 純世さん

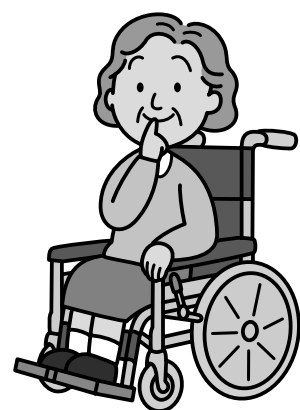
この記事は保健福祉課介護係で選考し取材させていただいています。

(前回のつづき)

小野沢 純世さんは上田市から毎日母親の野田静子さん(91歳)のところへ通っています。夜は泊まって、昼間ヘルパーさんに来てもらっている間、上田市に帰っています。「ヘルパーさんには日曜日以外毎日来てもらっています。1日2回母(静子さん)が食事をするときについてもらったり、食事の後片付けをしてもらっています。」小野沢さんは食事は自分で作り、その後をヘルパーさんへ引き継ぎます。ヘルパーさんとはメモ用紙を通じて連絡をとります。「毎日ヘルパーさんへ1枚、母へ1枚置手紙を書きます。母にも手紙を書いておかないとその手紙を捨ててしまったり、自分はひとりになってしまったと勘違いしますから。ヘルパーさんへは昨夜の状態等を伝えます。ヘルパーさんも私に手紙を置いていってくれて、“今日は静子さんとおなかが痛いぐらい笑いました”など体の状態を含め母とのやりとりを書置きしておいてくれます。最近はケアマネージャーにサービスの量を増やしてみてもと勧められているし、期限がないことだからがんばりすぎないで割り切ってヘルパーさんをお願いしてみようかと思っています。自分の家族にも理解があるから母のそばにいてやれます。」疲れから自分の体が自分のものでないと感じるぐらい全身が張ってしまうときはマッサージや指圧に行ったりリフレッシュしているといいます。



静子さんを見守る純世さん



介護保険施設を利用の場合、食費は1日780円です。一定の条件に該当する方は食費の負担が減額になります。(下記の表参照)

対象と思われる方は、保健福祉課介護係または施設にある申請書を提出してください。審査後、減額対象になる方には認定証をお送りします。施設に提示してください。認定証が町から発行されていても施設に提示しないと減額にならない場合があります。また、減額になるのは申請していただいた月の利用分からです。

介護保険施設利用の際、食費の負担が減額になる場合があります。

市町村民税非課税世帯である高齢福祉年金受給者
または生活保護の受給者

300円/1日

要介護(支援)者の属する世帯の世帯主及び世帯員の
全てについて市町村民税が非課税又は免除されて
いる者

500円/1日

上記以外

780円/1日

介護保険について
「相談・意見は、

丸子町役場 保健福祉課 介護係
電話 4240015
有線 27652

介護保険制度 おたっしゃ便り

一心身ともに快適な生活をー

51

各市町村の

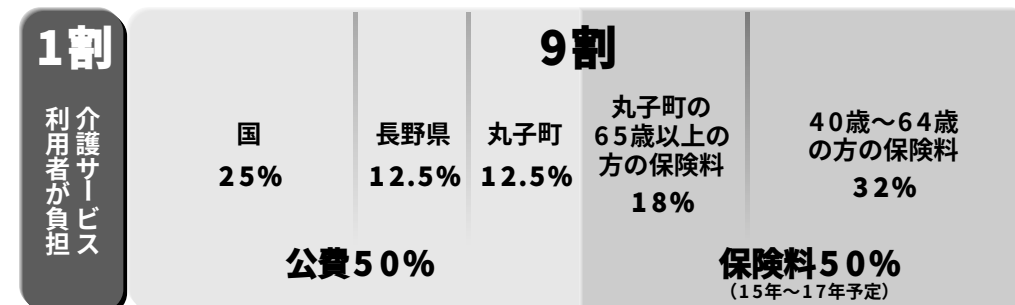
介護サービス水準が

保険料に反映します

65歳以上の方の介護保険料は、住んでいる市町村によってちがいます。市町村に直接お支払いいただいた介護保険料は各市町村の独自の介護サービスの財源にもなります。介護サービスにかかる費用は、サービスの利用者が1割を負担し、残りの9割を公費と保険料で負担します。介護サービスにかかる費用が介護保険料に反映しているため、サービスが充実していけば、介護保険料も引き上げられることになります。

介護保険の財源

介護保険のサービスを利用したときかかる費用



よりよい介護保険にするために

平成15年4月から第2期介護保険事業計画が始まります

介護サービス水準は
各市町村ごとに決めます

介護保険事業計画は平成15年4月から新たな第2期介護保険事業計画が始まります。

この事業計画は、丸子町の介護保険のサービスや、丸子町に住所を有する方が使う介護サービス量を見込めるの介護保険料等が決められており、3年に一度介護保険料の見直しが行われることになっています。

丸子町では第2期介護保険事業計画策定委員会を設置し、毎月委員会を開いています。この委員会は医療・福祉・老人クラブやボランティア連合会・一般公募の方など、さまざまな分野から14名の委員で構成されています。委員会では、平成12年度からの介護保険事業計画を見直し、介護サービスや保険料が適当かどうかを検討し、新たに第2期事業計画を作成しています。

介護サービスに必要な
費用に基づき介護保険料
が決まります

丸子町の第2期介護保険事業計画策定において平成15年4月から65歳以上の方の介護保険料を設定します。

丸子町での自宅にいて利用する介護サービスや施設を利用するサービス量の見直しに基づいて、介護保険のサービス全体でどのくらい費用がかかるかが予測され、そのうちの18%(15年~17年度予定)にあたる金額を65歳以上の方がどのように負担するかで介護保険料が決まります。



あなたの国民年金

将来の自分は・・・？

国民年金は個人加入ですから、すべての手続きは自分でしなければなりません。保険料を自分で納めていかなければ、年金を受ける権利を手にすることができません。わずかな期間納め忘れたためにどのような年金も受けられなかったという事例もあります。

長い間保険料を納めるのは、自分のためと加入者全員のためであり、やがて老後の安心となって返ってきます。

受給資格期間は最低25年

国民年金は、原則として20歳から60歳になるまでの40年間加入しなければなりません。

また、老齢基礎年金は、この期間のうち、最低25年（300月）以上の受給資格期間を満たした人に、原則として65歳から支給されます。

40年間納付した場合の年金額は、年間80万4千円です。

国民年金は終身保障、でももしもらえなかったなら

国民年金は、一生涯決まった収入を保障します。もし、国民年金なんてと思っている人がいたら、少し考えてみてください。老齢基礎年金は二人分（夫婦）月額で、約13万4千円です。

もし年金がもらえなかったなら、元気に働いている時はいいかもしれませんが、働けなくなったときがたいへんです。貯えが十分あればいいですが、頼るあてはありますか？

かつて高齢者は、子供による扶養や貯蓄などによって老後の生活を送っていました。

しかし子供が少なくなった今日では子供による扶養も難しくなっています。

年金は世代間扶養で、世界の主要国でもほぼ例外なく採用されています。



【保険料の納付は節税効果もあります】

国民年金保険料は所得税・住民税の社会保険料控除として全額差し引かれます。今年の1月から12月までの間に納付した過去の未納保険料を納付した場合や、家族のために納めた保険料も含まれますので、年末調整、または確定申告の際、忘れずに申告してください。

今年の4月分から国民年金の保険料は、役場ではなく社会保険庁（国）へ納めていただくようになりました。このため保険料納付額の照会是小諸社会保険事務所（0267-22-1080）へお願いします。（時間は午前9時から午後4時半まで）

平成14年の国民年金保険料（円）

定 額	毎月納付した場合	146,300
	1年前納した場合	156,700
付 加	半年前納した場合	158,300
	毎月納付した場合	150,700
付 加	1年前納した場合	161,480
	半年前納した場合	163,060

半額免除の場合は6,650円×納付月数+定額分

毎月納付した場合、今年の4月から納期が1ヶ月遅れになりましたので、平成14年12月分は平成15年1月末が納期限となるため納付月数は11ヶ月分となります。



✧ お問い合わせは 生活課 国保年金係 42-1053 有線2-4493 ✧

みんなの国保⑰



平成13年度丸子町一般健康診査の結果（右の表）から糖尿病のひきがねとなる病気が急増していることがわかりました。

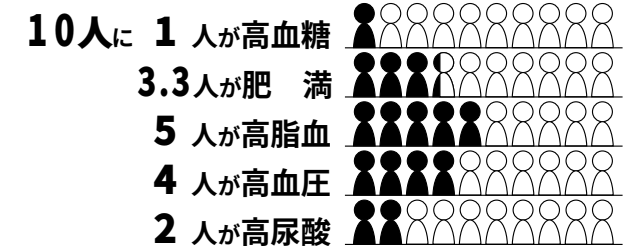
糖尿病を予防することにより高脂血症や動脈硬化症などの他の病気の予防効果も生まれます。毎日の生活を見直して健康な体をつくりましょう。

今、増えています 糖尿病！！

どうして糖尿病に？

予防は？

〈上〉



（平成13年度丸子町一般健康診査結果）

こんなことから糖尿病に？



偏った栄養
バランス・過食



肥 満



運動不足



加齢・遺伝的要素



ストレス・
アルコール習慣病

危険因子

糖尿病がもとで合併症に？



糖尿病



合併症

動脈硬化

ひどくなると

脳卒中・心臓病

視力障害

ひどくなると

失 明

腎 障 害

ひどくなると

人工透析が必要

神経障害

ひどくなると

えそ 壊疽による下肢切断

だから糖尿病は 予防・早期発見・早期治療 が大切です。

人間ドック受診（25,000円以上のドック）には、50%（限度額20,000円）の助成があります。

✧ お問い合わせは 生活課 国保年金係 42-1053 有線2-4493 ✧

25チームが凌ぎを削る 第43回丸子町駅伝大会 優勝は長瀬チーム



11月10日、毎年恒例の丸子町駅伝大会が行われ、紅葉が美しい町内を25チームが駆け抜けました。
大会の結果は以下の通りです。

総合成績

順位	チーム名	時間	分	秒
優勝	長瀬チーム	1	6	6
第2位	丸子実業高校陸上競技部A	1	6	51
第3位	上丸子	1	10	9
第4位	三才山病院駅伝部A	1	14	42
第5位	丸子中学校陸上競技部A	1	15	14
第6位	腰越JSC	1	16	21

区間成績

区間	氏名	チーム名	分	秒
1区(3.5km)	八反田浩也	長瀬チーム	11	4
2区(4.2km)	徳永 吉彦	長瀬チーム	13	11
3区(2.3km)	両角 栄晃	丸子実業高校陸上競技部A	7	43
4区(4.0km)	杉本 浩二	丸子実業高校陸上競技部A	14	20
5区(1.6km)	稲田 直哉	上丸子	4	18
6区(4.9km)	土屋 秀徳	長瀬チーム	14	30

（あたたかい心
駅伝大会終了後、丸子実業高等学校陸上競技部のみなさんが
大会会場のゴミひろいをしてくれました。）



丸子北小学校で“北小っ子チャレンジ”開催

10月12日、丸子北小学校で北小っ子チャレンジが開催されました。これは、学校開放の一環として行われており、児童の保護者や地域の方々が講師となって、昔の遊びや工作、スポーツなどを教えるというもので今年で3回目。今年はそば打ち体験やコカリナ作り、民族楽器製作、カナダの遊び紹介など26講座が開設されました。カナダの遊びの講座では、英語の曲にあわせて踊りを踊る場面も見られ、児童とその保護者の方々は、それぞれの講座で体験を楽しんでいました。



子どもも大人もいっしょに体を動かそう ～第23回町民体育祭～



10月14日、丸子町営総合グラウンドで第23回町民体育祭が秋晴れの空の下で、盛大に開催されました。今年は、町制施行90周年を記念して、おなじみのふわっとテニスをはじめ、ビーチボールバレーやマレットゴルフ、ミニサッカー、キックベースのゲームが行われ、参加者は真剣に競っていました。また、体験コーナーでは、綱引き相撲大会や弓道の的あて、スマイルボーリング、囲碁ボール、卓球、キンボールが行われ、誰でも気軽に参加できるとあって子どもや大人たちで賑わっていました。お昼には無料でカレーライスがふるまわれ、元気一杯動きまわってお腹をすかせた子どもたちに大好評でした。

憧れのピアノで演奏を ～“セレス”ピアノリレーコンサート～

10月20日、毎年恒例となっている、“セレス”ピアノリレーコンサートが文化会館で開催されました。このピアノリレーコンサートは、ピアノの愛好家が持ち時間一人5分ほどで、セレスホールに設置してあるピアノ（オーストリア・ベーゼンドルファー290インペリアル）を次々と交代でピアノ演奏していくというもの。このピアノリレーコンサートも今年で記念すべき10回目を迎え、今年は84組の演奏者が集まり、憧れの舞台とピアノで演奏を楽しんでいました。



町長杯少年野球大会で長瀬が優勝



10月5日、6日に丸子町営総合グラウンドで毎年恒例の第13回丸子町長杯少年野球大会が開催され、上小地区の少年野球チーム、16チームが参加して優勝杯を競い、長瀬リトルジャガーズAが丸子のチームとしては10年ぶりに大会の頂点に登りつめました。今回この大会に町内から出場したのは10チーム。トーナメント方式で行われた大会では、1回戦2回戦と長瀬リトルジャガーズAが順当に勝ち進み、決勝戦は武石少年野球クラブAと対戦。武石チームを下し、見事優勝の栄誉に輝きました。

花と緑のまちづくりコンクール表彰式
最優秀賞は中丸子やまびこ会に



中丸子やまびこ 代表 成澤啓輔さん



中山青少年育成会のみなさん

10月22日、丸子町役場講堂にて、平成14年度花と緑のまちづくりコンクールの授賞式が行われました。今年は新たに優良賞5団体と個人の部にミニスペースの部が新設されました。参加した団体は町内の花づくりの54団体と個人5名。この授賞式に先立ち8月30日に審査が行われ丸子実高の伊藤先生と赤堀先生、JA営農センターの藤森係長、まるこ花と緑の会の役員12名が審査した結果、団体の部の最優秀賞に中丸子やまびこ会、優秀賞につくさ橋通り花壇実行委員会、腰越区花緑の会、審査員特別賞に中山青少年育成会が、マイガーデンの部は生田の辰野時弘さん、ミニスペースの部は塩川の田中晃子さんがそれぞれ受賞されました。最優秀賞に輝いた中丸子やまびこ会代表の成澤啓輔さんは「みんなのおかげでこの賞が取れました。これを励みにして来年も頑張りたい」と受賞の喜びを語りました。

団体の部

最優秀賞	中丸子やまびこ会	努力賞	萩窪ビーンズの会
優秀賞	つくさ橋通り花壇実行委員会		町組区町組
	腰越区花緑の会		尾野山長寿会
優良賞	石井区花緑の会	審査員特別賞	海戸区
	八日町福寿会		中山青少年育成会
	町組区役員の会	個人の部優秀賞	
	藤原田花と緑の会		辰野 時弘さん
	飯沼五月会	ミニスペースの部優秀賞	田中 晃子さん

花壇の写真は、1月に発送する「花だより」へ掲載します。

※町の話はインターネットのホームページでもご覧いただけます。アドレスは<http://www.maruko-town.ne.jp/yakuba/index.htm>

任期満了に伴う丸子町長選挙が11月17日に行われ即日開票の結果、町長に現職の堀内憲明氏が当選しました。

開票は、午後9時から丸子町文化会館でおこなわれ、午後10時に最終得票数がまとまり、堀内憲明氏の当選が決まりました。

町長選挙得票数、投票状況は次の通りです。

当選

町長に堀内憲明氏

これからの町政を託す新町長決まる

—平成14年11月17日執行丸子町長選挙結果—

●町長選挙得票数

	氏名	所属	得票数	住所
当選	堀内けんめい	無所属・現	8,596	藤原田
2	伊藤 良夫	無所属・新	4,480	上丸子
3	池内よしなお	無所属・新	784	上丸子

●町長選挙投票状況

	当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	9,454	6,588	2,866	69.69%
女	10,217	7,435	2,782	72.77%
計	19,671	14,023	5,648	71.29%



町長との対話サロン

毎月15日、町長との対話サロンを行っています。町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。

【申込・問】役場企画課 情報係 TEL42-1011 有線2-4882

『丸子町行政情報番組』

毎週月曜日放映中

6:30・8:30・11:30・18:30・21:30

丸子テレビ放送(1ch)

12月の内容【アメリカ人AET活躍記】

保健ガイド

乳幼児健康診査

7ヵ月児相談

受付時間：午後1:00～1:15
ところ：保健センター
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

受付時間：午前10:00～10:30
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

健診	とき	対象者
4ヵ月児	12月6日(金)	平成14年7月1日～8月6日生
10ヵ月児	12月20日(金)	平成14年2月生
1才6ヵ月児	12月13日(金)	平成13年6月生
2才児歯科	12月10日(火)	平成12年11月生
3才児	12月17日(火)	平成11年11月生

献血の予定

ところ：松山(株)

実施日	とき
12月2日(月)	午前(10:00～12:00) 午後(1:00～3:00)

子育てランドと育児相談

＊保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時間	場所
12月16日(月)	受付:午前10:00～10:30	保健センター

【問】保健センター 42-1117 有線2-4483

丸子町公民館長に滝澤 透氏

丸子町教育委員会は、工藤正美前公民館長の後任に滝澤 透氏を丸子町公民館長に選任しました。

滝澤 透公民館長

育英会制度をご存知ですか？

丸子町育英会奨学金は、丸子町に居住している方で、経済的理由によって高校・大学・専門学校などへ進学が困難な方に対して上級学校進学之机を与え、社会に貢献する人材を育成することを目的に昭和39年から運営されています。今までに297人の皆さんがこの制度を利用して上級学校に進学されています。その資金は篤志者の寄付や町からの助成金、貸付金の返還分によりまかなわれておりますが、大学などへの進学率の上昇や社会情勢の変化により貸付額が年々増加し、今後の制度の維持が困難な状況です。

現在丸子町育英会では、育英会原資の寄付を募っております。この制度にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

高齢者交通安全アドバイザー制度の活動始まる

町と丸子警察署、安全協会は、高齢者の事故防止の一環として70歳以上の高齢者に対して交通安全の意識高揚を図るため、高齢者交通安全アドバイザー制度を平成8年に発足させ、現在丸子、長瀬、塩川地区で活動を進めています。

今後は、発展的に拡大し依田、東内、西内も対象に運動を展開していきます。当面の活動として、高齢者交通安全アドバイザーによる年末交通安全運動期間中、啓発活動を実施する予定です。

(年末の交通安全運動は12/11～12/31)

訪問活動中のアドバイザー

あたたかい心

10月19日～20日に開催した第16回消費生活展で、清浄園からいただいた肥料を丸子町農産物直販会が配布した際にいただいた5,500円が社会福祉協議会へ寄付されました。厚くお礼申し上げます。

行政のページ

町政の動きをお知らせします。

短 信 11月

3日 第21回芸能祭
10日 第43回丸子町駅伝大会
22日 女性プラン映画会
23日 第19回丸子町サッカー大会

予 定 12月

1日 うえだ広域「第九」コンサート
6日 ふれあい・人権の集い
8日 解放センターまつり
21日 金子図書館おはなし会
28日 消防団年末夜警町内巡視

12月は

歳末たすけあい運動
骨髓バンク推進月間
大気汚染防止推進月間
地球温暖化防止月間

1日 世界エイズデー
9日 障害者の日
10日 世界人権デー
23日 天皇誕生日
25日 クリスマス
31日 年越し

役場	42-3100
.....FAX	43-3666
教育委員会 学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
.....FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
.....FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
.....FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158

平成14年度 上半期 予算の執行状況

平成14年の一般会計予算は、当初予算に補正予算と前年度からの繰越分を加えて108億6,446万円となっています。上半期の歳出の執行率は、契約ベースで46.0%、支払額では35.8%、歳入は47.4%と前年度より若干下回っていますが、これはほぼ平年度並の執行率となっています。また、下水道事業では、契約ベースで59.2%の予算執行率となっています。

●一般会計予算の執行状況 (平成14年9月30日現在)

歳入	予算額(万円)	収入済額(万円)	執行率(%)
町税	29億9,594	16億4,863	55.0
地方譲与税	1億2,400	3,774	30.4
利子割交付金	5,000	1,625	32.5
地方消費税交付金	2億3,000	1億4,516	63.1
ゴルフ場利用税交付金	1,500	845	56.3
自動車取得税交付金	6,000	2,068	34.5
地方特例交付金	1億1,000	1億 632	96.7
地方交付金	23億0,000	17億 367	74.1
交通安全対策特別交付金	500	242	48.4
分担金及び負担金	2億 417	7,803	38.2
使用料及び手数料	1億2,935	5,709	44.1
国庫支出金	5億4,308	9,193	16.9
県支出金	3億7,085	4,899	13.2
財産収入	2億4,799	1億1,127	44.9
寄附金	500	546	109.2
繰入金	10億2,669	1億7,387	16.9
繰越金	6億7,166	7億6,237	113.5
諸収入	4億5,696	1億1,587	25.4
町債	13億1,877	1,280	1.0
計	108億6,446	51億4,700	47.4

歳出	予算額(万円)	支出済額(万円)	執行率(%)
議会費	1億3,345	6,238	46.7
総務費	14億6,351	4億8,666	33.3
民生費	23億2,055	9億3,909	40.5
衛生費	9億1,799	2億7,275	29.7
労働費	2,182	1,503	68.9
農林業費	6億2,365	1億3,954	22.4
商工費	4億3,083	2億8,534	66.2
土木費	16億6,480	2億4,036	14.4
消防費	3億1,485	1億4,947	47.5
教育費	14億6,359	5億7,966	39.6
公債費	10億6,911	5億2,915	49.5
諸支出金	3億8,889	1億7,387	44.7
災害復旧費	2,932	1,287	43.9
予備費	2,210	0	0.0
計	108億6,446	38億8,617	35.8

歳入・歳出ともに前年度からの予算繰越分を含む。

●上半期までの町税現年課税分調定額 (平成14年9月30日現在)

税 目		調 定 額		増減率
		本年度ア	前年度イ	(ア/イ-1)×100%
町民税	個 人	7億6,362	8億 738	△5.4
	法 人	1億2,599	3億3,045	△61.9
固 定 資 産 税		1億4,809	16億4,035	0.5
軽 自 動 車 税		4,747	4,607	3.0
た ば こ 税		7,993	7,859	1.7
特別土地保有税		204	714	△71.4
入 湯 税		919	1,352	△32.0
都 市 計 画 税		2億 516	2億 222	1.5
計		28億8,149	31億2,572	△7.8

●特別会計予算の執行状況 (平成14年9月30日現在)

歳出	予算額(万円)	収入済額(万円)	執行率(%)	支出済額(万円)	執行率(%)
国民健康保険	18億8,775	7億 20	37.1	7億1,936	38.1
老人保健	29億 352	12億2,980	42.4	11億2,132	38.6
住宅新築資金等貸付	9,545	925	9.7	7,323	76.7
公共下水道事業	18億3,033	1億5,548	8.5	5億2,639	28.8
農業集落排水事業	9,829	557	5.7	4,273	43.5
介護保険	15億8,167	4億9,106	31.0	6億3,226	40.0

公共下水道事業会計には前年度からの予算繰越分を含む。

●公営企業の経営状況 (平成14年9月30日現在)

区分	収益的収支		資本的収支	
	収入(万円)	支出(万円)	収入(万円)	支出(万円)
上水道	2億3,637	1億3,277	2,093	9,021

[収益的収支] 事業の経常的な経済活動の収入支出を示すもの。
[資本的収支] 建設改良の経費と企業債などの収入支出を示すもの。

町債現在高 (平成14年9月30日現在)
一般会計 72億3,561万円
特別・企業会計 148億5,863万円
合計 220億9,424万円

一時借入金 (平成14年9月30日現在)
0円

町有財産 (平成14年9月30日現在)
基金(積立金) 49億4,060万円
土地 1,651,375平方メートル
山林 11,375,822平方メートル
建物 114,569平方メートル

土地、建物については、集計が間に合わないため前年度の数値となっています。

広報アンケートに寄せられた ご質問にお答えします

このコーナーでは、「広報まるこ」に関するアンケートでお寄せいただいたご意見、ご質問にお答えしています。

Q. 上小地区の広域的なイベント情報を紹介してほしい

A. 上田地域広域連合管轄内のイベントに関しては、年2回発行されている上田地域広域連合の広報誌「うえだ広域」の中でイベント情報として紹介されています。また、広報まるこ、ならびに広報お知らせ版の中においても、丸子町内に限らず近隣市町村のイベントを掲載していますが、紙幅の都合でどうしてもすべての情報を掲載することが難しい場合もありますので、ご理解をお願いします。また、イベント情報は丸子町のインターネットホームページを通じてもお伝えしていますので、そちらのほうもご利用ください。

アドレスは
<http://www.maruko-town.ne.jp/yakuba/index.htm>です。

ごみシリーズ⑤

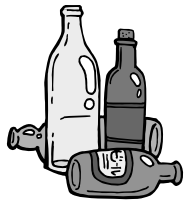
このごみ、どう出すの？

Q. ごみステーションにあるびん(透明・茶色・その他の色)のコンテナに入れてはいけないびんは？
A. コンテナに入れるびんは、基本的に飲食などに使ったびんです。しかし、油のびんについては、中の油が落ちないことから赤い袋(ガラス陶磁器類)に入れて出してください。化粧品のびんなどもコンテナに入らずに赤い袋(ガラス陶磁器類)に入れて出してください。

お願い ビールびんや升びんなどは、小売店などに返却しましょう。

【問】 丸子クリーンセンター

43-2131 有線24811



Q. 使い捨てカイロは、そのまま燃やせるゴミとして出してください。



水道管にも冬支度

寒くなると水道の水も凍ってしまいます。蛇口や水道管が凍らないように防寒対策をし、寒さから守ってあげましょう。

水道管が破裂してしまったときには、水の吹き出るところに雑巾やタオルを被せて水が飛び散らないようにして、最寄りの指定工事業者に連絡してください。元バルブの役目をはたす不凍栓(水抜栓)を止め、水を一時的に止めておくのも効果的です。

不凍栓を止めるときは、不凍栓を完全に閉め、蛇口を開け空気の入る音を確認する、の手順で行います。不凍栓を半開きにすると効果がないばかりか漏水の原因ともなりますので注意してください。不凍栓による防寒対策は、外水道のほか、長い間留守にするような時有効です。また、受水槽をご利用のご家庭・事業所では、ポンプ内の水が凍りますとポンプが動かなくなり水が使え

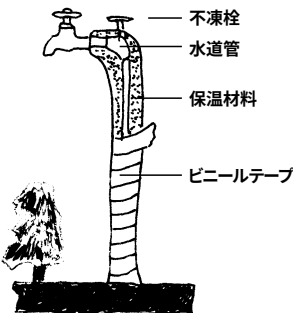
「丸子水物語」

「丸子町水道の現状」

なくなります。受水槽の給水管を保温材で防寒し、ポンプに直接外気が当たらないように毛布等でおおうことも効果的です。

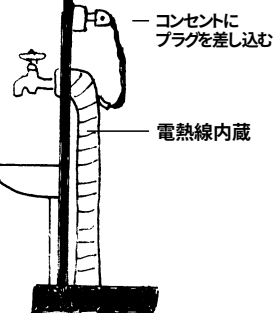
外水道

●不凍栓を閉め保温材を巻く



内水道

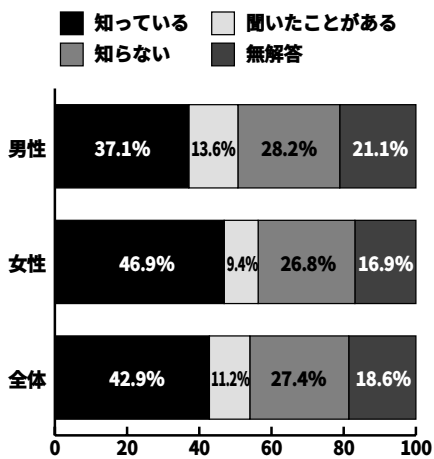
●電熱線に通電する



凍ったとき

●タオルや布をかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかける





女性に対する暴力のない社会のために
ドメスティック・バイオレンス (DV) とは何?

最近新聞やテレビでドメスティック・バイオレンスという言葉を聞く機会が多いと思います。

丸子町で行った町民意識調査によりますと「ドメスティック・バイオレンス」ということばを知っていますか」という質問に対しては54.1パーセントの人が知っているまたは聞いたことがあると答えています。27.4パーセントの人は知らないと答えています。

男と女がよりよく いっしょに生きるには…?

～男女共同参画社会づくり～

45

※このコーナーへのご意見ご感想をお待ちしています。

【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
TEL 42-3147
FAX 42-3148

人権ひろば

「部落差別撤廃と

あらゆる差別をなくす総合計画」について

一人ひとりが輝き支えあう、
生き生きしたまちをめざして
(保健福祉課)

健康を実現することは、個人の健康観に基づき、一人ひとりが自ら取り組む課題ですが、こうした個人の力とあわせ、町としても個人の健康づくりを支援しています。

各種検診を整備充実して、誰もが受けやすい検診をめざしています。今年度はウィルス肝炎検診を取り入れ、モデル的に乳房のレントゲン検診も実施しました。また、日曜日に検診日を設けたり、各医療機関での個別検診を取り入れ、いつでも、誰でも都合の良いときに低料金で受診することができます。

健康増進事業の推進にあたっては、生涯を通じて健康づくりをめざして、「脳卒中予防教室」「さわやか健康セミナー」「男性料理教室」「介護教室」「各地区での講演会等」の事業を実施して、正しい知識の普及や情報を提供しています。

家庭と地域社会とのつながりの希薄化や核家族化の進行などにより、

家庭における子育ての孤立化や育児不安やストレスなど、親と子の心の問題が増加する傾向にあります。このため、乳幼児期の子どもの心の健康を保つためには、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や環境づくりを行なうなど少子化対策に取り組むため、母子保健計画を進めています。

今後は各種事業の充実と見直しをするとともに保育園・幼稚園や学校等の施設や地域、職場等と連携をとり総合的な取り組みを行ないます。



2002年度

企業同和教育指導者 養成講座開催される



小グループで熱心に意見交換する参加者

11月8日、丸子町文化会館小ホールで町内企業から86名が、講座を受講しました。「差別のない明るい職場づくりを進めるために、いまなお存在する部落差別や身の回りにおけるさまざまな差別を見抜き、意欲をもって差別をなくす実践をしていく」趣旨で開催されました。

第1講座は上田教育事務所指導主事の平林裕一さんから、人権感覚を磨く体験的参加型学習として「自分の人権感覚をお互いに見返しましょう」の研修を受けました。一方的に話を聞く講演会方式でなく、体を動かしかし身ともにリフレッシュし、しかも小グループの話し合いは、誰もが発言でき、おたがいが意見を出し合うことにより、自らの「気づき」を深めることができました。

第2講座は長野県男女共同参画センターの小池喜代さんから、職場における女性の人権「セクシュアル・ハラスメントは人権問題」と題

して講演を聞きました。日常生活の中で性別の違いによって起きるさまざまな問題についてお互いがもう一度見直していくこと、とりわけ男性の女性に対する意識の変革の必要性を参加者の多くが感じ取った講演でした。

第3講座は、ドキュメンタリービデオ「琴美の決意」の鑑賞を通して人権の問題を考えました。今なお部落差別に直面している22歳の琴美さんの差別解消に前向きに生きる勇気に多くの皆さんが感動し、改めて部落差別の解消に立ち上がる必要性を感じた講座でした。

【問】社会教育課 人権教育係

42-6682 有線24802

「ドメスティック・バイオレンス(DV)」

「ドメスティック・バイオレンス」とは英語の「domestic violence」をカタカナ表記したものです。略して「DV」と呼ばれることもあります。

「ドメスティック・バイオレンス」とは何を意味するかについて、明確な定義はありませんが一般的には「夫や恋人など親密な関係にある又はあつた男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いようです。

国では、人によつて異なる意味に受け取られるおそれがある「ドメスティック・バイオレンス(DV)」という言葉は使わず、「夫・パートナーからの暴力」という言葉を使っています。

【問題の重要性】

夫・パートナーからの女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害する社会的な問題であるとともに、男女間の固定的役割分担、経済力の格差、男尊女卑意識の残存などわが国の男女が置かれている状況等に根ざした構造的問題でもあり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



「DV」「暴力」という様々な形態が存在します。

【身体的暴力】

殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力行使するもの。

刑法第204条の傷害や第208条の暴行に該当する違法な行為であり、たとえそれが配偶者間で行われたとしても処罰の対象になります。

- 足で蹴る
- 平手でうつ
- 髪を引っかかる
- 腕をねじる
- 物を投げつける
- げんこつでなぐる
- 引きずりまわす
- クビをしめる

【精神的暴力】

心無い言動等により、相手の心を傷つけるもの。

精神的な暴力については、その結果、PTSD(外傷後ストレス障害)に至るなど、刑法上の傷害とみなされるほどの精神障害に至れば、刑法上の傷害罪として処罰されることもあります。

- 大声でとどろかす
- 実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりする
- なぐるそぶりや物をなげつけるふりをしておこす

【性的暴力】

身体的暴力と精神的暴力が絡まったものが多い。

【経済的暴力】

- 夫が妻に生活費を渡さないといったものをこのように呼ぶこともあります。
- 生活費を渡さない
- 働かない、経済的圧迫をする(総理府資料より)

相談機関一覧 —女性への暴力、性犯罪に関すること—

相談機関	相談可能分野	相談方法
配偶者暴力相談支援センター	配偶者からの暴力に関する相談	■電話 026(227) 0125 ■面接
長野労働局雇用均等室	職場におけるセクシュアルハラスメント	■電話 026(227) 0125 ■面接
長野地方裁判所(女性の人権ホットライン)	DV、セクシュアルハラスメント、ストーカー	■電話 026(232) 8145
県警女性被害犯罪ダイヤルサポート110	性犯罪被害に関する相談	■電話 026(234) 8110 0263(32) 2898 0265(52) 2455
県警鉄道警察隊レディース110番	性犯罪被害に関する相談	■電話 026(226) 4358 ■面接
精神保健福祉センター(心の電話相談)	メンタルヘルス全般	■電話 026(224) 3626

お正月の準備はお早めに

■年末年始休み

役場	12月28日～1月5日	クリーンセンター	12月28日～1月5日
保育園・幼稚園	12月29日～1月3日 (1月4日は希望保育)	衛生センター	12月28日～1月5日
斎場	12月31日～1月3日	郷土博物館	12月29日～1月3日
クアハウス	12月17日～29日 (12月30日～1月13日は営業)	信州国際音楽村	12月27日～1月6日
文化会館	12月28日～1月4日	町民センター	12月28日午後～1月3日
総合体育館	12月28日～1月6日	ふれあいステーション	12月28日～1月5日
金子図書館	12月29日～1月4日	丸子町物産館	12月29日～1月3日
		丸子町情報館	12月29日～1月3日
		町内循環バス	12月28日～1月5日

※年末は役場受付が混雑します。できるだけ早めにご用を済ませてください。なお、休み中の出生届、死亡届、埋葬・火葬の許可は、当直員が受け付けします。

※し尿くみ取り

今年中にくみ取りを希望される方は、12月18日までにお申してください。12月18日をすぎると1月のくみ取りとなります。

※年末年始のごみの収集(ごみカレンダーをご覧ください)

収集日以外は収集しません。とくに年末と正月三が日にステーションにごみを出すと、周辺の皆さんに迷惑をかけます。絶対に出さないよう、皆さんのご協力をお願いします。

12月の納税

納税は便利は口座振替を

- ★固定資産税 3期
- ★国保税 6期
- ★上下水道使用料 8・9月分
- ★下水道受益者負担金 3期

12月の相談

- ★年金相談
12月26日(木) 10:00～12:00 13:00～15:00
- ★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
12月8日(日) 18日(水) 28日(土) 9:00～12:00
丸子ふれあいステーション3階 42-0033 有線24821
- ★巡回ハローワーク
12月20日(金)
- ★交通事故でお困りの方
交通事故相談室 上田支部 23-1260 内線2417
- ★悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター 27-8517
- ★子どもの相談窓口
丸子町教育委員会 42-3147
- ★女性のための法律相談
026-232-2104
- ★育児や介護を支援するフレーフレー・テレフォン
026-232-2020
- ★ふれあい相談室
026-233-9110
- ★女性被害犯罪ダイヤルサポート110
026-234-8110
- ★ヤングテレフォン
026-232-4970

金下し 松まこ 市いち 平ひろ 澤お香 栗くら

山や村 坂ざか 林ばやし 川かわ 原はら 山やま 山やま 原はら

喜代義 よし 近か 善よし い 三き 等し な な
人久 子こ 吉し 弘ひろ 美さ 郎う 子こ い

89 64 82 90 79 75 94 93 84

腰腰 腰腰 腰腰 辰新 沢大
越越 越越 越越 ノ屋 田塩

宮西 滝たき 吉よし 廣ひろ 西にし 土ち 小こ 池い

坂さか 嶋じま 澤ざわ 池いけ 田た 沢ざわ 屋や 山やま 田だ

志し 鈴すず 俊とし もも 毛も かか 公こう 春はる
ま まい 行ゆき 夫お とと とよ 京きょう 三ぞう 一いち

93 83 67 81 96 81 72 61 76

上上 尾飯 中中 沢沢 海海
北平 野山 沼子 丸子 田田 戸戸

長なが 川かわ 滝たき 山やま 山やま 堀ほり 櫻さくら 白しろ

澤さわ 崎さき 沢ざわ 崎さき 越こし 川かわ 井い 砂すな

け 貫かん 隆たか 武たけ 信の 江え ウう
ん ん 子こ 道どう 宏ひろ 行ゆき 夫お 子こ 代ぐ メめ

82 92 82 24 59 84 57 82

飯飯 坂坂 南南 南南 石石 石石 石石
沼沼 井井 西西部 東部 井井 井井 井井

戸籍の窓

10月
届出分
(敬称略)

ごめいふくを祈ります。

沖縄の伝統芸能・重要無形文化財

組踊(くみおどり) 特別鑑賞会

日時◆12/15(日)

開場13:30 開演14:00

場所◆丸子町文化会館
セレスホール

入場料◆無料

(但し、入場整理券が必要です)

演目◆《第1部》

沖縄伝統舞踊

《第2部》

組踊(護佐丸敵討)

主催◆伝統組踊保存会、

沖縄県教育委員会、

丸子町、丸子町教育委員会

問

丸子町文化会館

42-0001

有線24701

問

鹿教湯温泉観光協会

44-2331

図書館だより

金子図書館 42-2414
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

本館

地球がめし100 の球だったら
広瀬光治のプレゼントニット
歩く京都
サボテン大好き
山を楽しむ
海辺のカフカ 上・下
キャベツの新生活
椿山課長の七日間

永井 智哉
広瀬 光治
飯島健太郎
田部井淳子
村上 春樹
有吉 玉青
浅田 次郎

世界文化社
講談社
昭文社
講談社
岩波書店
新潮社
講談社
朝日新聞社

あおぞら号

夏雲あがれ
愛の倫理
女が殺意を抱くとき
ぼく流ツキの10箇条
もの忘れを防ぐ100のコツ
路上生活からの旅立ち
なぜ太るのかやせるのか

宮本 昌孝
瀬戸内寂聴
藤田 宜永
北原 輝久
主婦の友社
山崎 輝
蒲原 聖司

集英社
青春出版社
徳間書店
青山書籍
主婦の友社
文芸社
ナツメ社

※12月のおはなし会は12月21日(土)です。
※図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。
アドレスは、http://www.echol.gr.jp

あおぞら号巡回日

東内・西内コース
12/3(火) 12/17(火) 1/7(火)
腰越・依田コース
12/5(木) 12/19(木) 1/9(木)
中丸子・下丸子・長瀬コース
12/10(火) 12/27(金) 1/17(金)
塩川・藤原田コース
12/12(木) 12/26(木) 1/16(木)
東内保育園・陽寿荘・三才山病院
12/11(水) 12/25(水) 1/15(水)

今月の一冊

一茶
その生涯と文学



著／小林計一郎
発行／信濃毎日新聞社